



CREATE HOPE  
in the WORLD

# 吹田西ロータリークラブ

国際ロータリー第2660地区

## ウィークリー 2023-24



創立 1980.6.12  
 事務所 〒564-0051 吹田市豊津町9番40号 カリーノ江坂1階 TEL06-6338-0832 FAX06-6338-0020  
 URL <http://www.suita-west-rc.org> E-mail [src@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:src@jasmine.ocn.ne.jp)  
 例会場 新大阪江坂東急REIホテル TEL06-6338-0109 例会日 毎月曜日 18:00~19:00  
 会長: 阿部吉秀 幹事: 坂本一成 クラブ会報委員長: 近藤 亘

4つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

### 本日の例会

第1907回例会 令和5年10月30日  
 今週の歌 「奉仕の理想」  
 「2023-24年度 第2660地区ガバナー公式訪問  
 延原健二 (大阪大淀RC) ガバナー」

### 前回の記録

#### 📅 会長挨拶

阿部会長



皆さんこんばんは。

例会前の理事会は、2回目が終わりました。次回は来年2月と5月の予定です。

例会後に懇親会を7月と10月も行いましたが、来年も同様に行う予定です。

さて、先日の選考委員会について皆様に報告致します。

例会終了後にパスト会長にお集まりいただき、私が議長で進めました。

結果、全会一致で清水大吾副会長に決まりましたが、これは、12月総会で最終決定の流れとなります。

私の時は、幹事のご指名を瀧川パスト会長から受けて、受けることになりましたが、今は、次期会長が幹事を指名することをお勧めし、幹事の指名された方は

### 次回の例会

第1908回例会 令和5年11月6日  
 今週の歌 「君が代」「我らの生業」  
 卓話 「私の職業」  
 村上 淳会員 (司法書士)

「はい、喜んで」と返事していただけますようお願い致します。

さて、話は変わりますが、ガバナー杯に向けた野球同好会の練習が、先週の土曜、日曜日にありました。石崎パスト会長の参加のお礼と青木会員が野球の経験が初めてにしては流石に歯科医と言う職業柄、手先も器用で運動神経も有り、期待のメンバーと感じました。土曜日は練習終了後、恒例のモーニング会を実施致しました。

日経平均株価⇒30,999円 為替⇒149円70銭

#### 📅 ゲスト紹介 親睦活動委員会 合田会員



本日のお客様を紹介させていただきます。

本日は、ゲストスピーカーならびにメーキャップや、その他のお客様はいらっしゃいません。



1. 地区大会の各プログラムに参加される方は、回覧しますのでご記入下さい。
2. 来週は延原健二ガバナー公式訪問があります。  
会員各位は当日写真撮影がありますので、17時30分までにご集合下さい。  
理事、役員の方は懇談会の為、16時30分までにローズルームにお越し下さい。
3. 10月26日(木)事務局はお休みです。急用のある方は幹事までご連絡下さい。
4. 由上パスト会長から、体調不良で休会届が提出され理事会で受理致しました。
5. 次回例会はガバナー訪問の為、理事の皆様はクラブ概況を忘れず持参下さい。

**出席報告 出席委員会 橋本(芳)委員長**

- 会 員 数 39名 出席会員数 33名
- 来 客 0名 本日の出席率 91.67%
- 10月2日の出席率(メーキャップ含む) 100%

11月1日(水)は江坂企業協議会が主催のクリーンデーが実施されます。

毎回、江坂の企業様が沢山参加されます、当クラブの会員の皆様も是非振るってご参加、ご協力お願い致します。

江坂公園のカスケード(階段状の小さな滝)前に7時30分集合でよろしくお願い致します。

**米山記念奨学会委員会 佐々木副委員長**

本日、阿部会長、江村会員、堀会員より、特別寄付を頂きました。

ご協力ありがとうございました。

**ロータリー財団委員会 福原委員長**

本日、阿部会長(ベネファクター\$1,000)、井伊パスト会長、江村会員、尾家パスト会長より、寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

**ニコニコ箱**

- 家村パスト会長 欠席のお詫び。
- 清水(良)会員 本日の卓話よろしくお願い致します。
- 杵本パスト会長 先週の例会を欠席しました。
- 西村会員 プロ野球日本シリーズ、久々の関西対決を祝して。

本日のニコニコ箱	12,000円
累計のニコニコ箱	577,000円
累計のニコニコB	500円

## ハラスメントについて

清水 良寛 会員 (弁護士)



本日の卓話は、「ハラスメント」について、というテーマで話をさせていただきます。

このテーマは、阿部会長のご意向で、今期の早い段階で実施する予定でしたが、毎月のプログラムの日程調整の都合もあって本日の開催となりました。

阿部会長が、本年3月4日開催の「PETS」に出席され、地区の片山勉危機管理委員長による「ロータリーの危機管理ハンドブック」という話を聴かれ、片山委員長から「危機管理について、クラブで会員の皆様に話してください」という要請がありました。危機管理の中には「ハラスメント」に関する事項も含まれており、阿部会長は弁護士の私にハラスメント全般について話をすることを求められました。

そこで、まずは「ハラスメント」一般について話をした上で、片山委員長作成のパワーポイントの資料に基づき、ロータリーにおける「ハラスメント」に対する考えを紹介することにします。

### 1. ハラスメントとは

ハラスメントとは、一般的に「嫌がらせ」と訳される言葉です。広義には「人権侵害」を意味し、性別や年齢、職業、宗教、社会的出自、人種、民族、国籍、身体的特徴、セクシュアリティなどの属性、あるいは広く人格に関する言動などによって相手に不快感や不利益を与えて、その尊厳を傷つけることを言います。近年、職場における「ハラスメント」

が急増して深刻な問題となっています。

ハラスメントにはさまざまな種類がありますが、相手に対する発言や行動によって不快な気持ちにさせたり、脅威に感じさせたりすることでは共通しています。

ハラスメントを行っている当事者、加害者側には「ハラスメントを行っている」という意識が乏しく、ハラスメントを受けている側も周囲になかなか言いだせない、というケースが多々見られます。

### 2. いろいろなハラスメント

セクハラやパワハラという言葉は、既に定着していますが、そのほかに、「～ハラ」という言葉を耳にすることも多いのではないのでしょうか。

マタ・ハラは、「妊娠や出産をした女性社員に職場で嫌がらせをしたり、異動、降格・減給や自主退職の強要・雇止めを行ったりするなど、不当な扱いを行うこと」。

アル・ハラは、「酒席などでの酔った状態における迷惑行為、本人の意に反した飲酒の強要、意図的な酔いつぶしなど、飲酒（アルコール）に関わる迷惑な発言や行動」。

カラ・ハラ、なんて言葉もあるようです。「カラオケが苦手な社員に対して、本人の意に反して歌うことを無理強いすること。上司が優位性のある立場を利用して行かせた場合はパワハラと判断されることもある」。

最近、問題視されることが多くなったものの1つとして、カス・ハラがあります。

カスタマー・ハラスメントの略称であり、「顧客などからのクレーム・言動のうち、当該行為・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により労働者の就業環境が害されるもの」という説明がなされています。カスハラによって、従業員のメンタルヘルスが害される例もあります。

10月18日の日経新聞の記事によると、大学教授の

調査では、年齢では45～59歳、年収では1,000万円台、職業は経営者・役員、自営業の層がカスハラ客に多い傾向にあるそうです。

3. いろいろなハラスメントのすべてが法律上定義されているわけでは無く、紛争になり裁判になれば民法という法律の「不法行為」に該当するか否かが問題となり、これに該当すれば、加害者は慰謝料などの損害賠償義務を負うこととなります。

法律面の整備としては、パワハラは「労働施策総合推進法」、セクハラは「男女雇用機会均等法」、マタハラは「育児・介護休業法」などにおいて具体的なハラスメントの内容が示されています。また、企業に対して「相談窓口の設置」といった防止措置を課しています。

4. 以下、パワハラについて説明します。

労働施策総合推進法が改正され、パワハラ防止対策における事業主の措置が義務付けられました。労働施策総合推進法は、労働問題の是正や多様な働き方の推進によって労働者が安定的かついきいきと働ける社会の実現を目指すための法律で、これまでも時代にあわせた改正が行われてきました。この改正では、パワハラに関する企業の義務が明記されたことから通称「パワハラ防止法」と呼ばれています。

職場のパワーハラスメントとは、職場において行われる、

- ①優越的な関係を背景とした言動であって、
  - ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
  - ③労働者の就業環境が害されるものであり、
- ①から③までの3つの要素を全て満たすものをいいます。

「優越的な関係」とは、パワハラを受けている労働者が行為者に対して抵抗・拒絶しがたい関係性がある状態を指します。

- 具体的には、
- ・職務上の地位において上下関係がある。
  - ・業務上必要な知識や経験を有する者が行為者であ

り、行為者の協力を得なければ業務を遂行できない関係性にある。

- ・集団による行為で抵抗や拒絶が困難である。ような場合です。

「業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの」としては、

- ・明らかに業務上の必要性がなく、業務の目的を著しく逸脱している言動
  - ・業務遂行における手段として不適切な言動
  - ・行為者の数や行為の数などが、社会通念に照らし、許容される範囲を超える言動
- などは当たります。

「就業環境が害される」状態とは、精神的・身体的苦痛によって、本来の能力を発揮できない状態になることを意味します。

この点、客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は職場におけるパワーハラスメントには該当しないので、過度にパワハラを懸念して部下に対し指示や指導をしないことは問題ですが、パワハラに該当すると、加害者個人だけでなく企業自体も使用者責任や職場環境配慮義務違反を理由として、損害賠償請求をされるおそれがありますので適切な対応が必要です。

<パワハラの種類>は、概ね以下のとおりです。

- ①身体的な攻撃（暴行・傷害）
- ②精神的な攻撃（脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言）
- ③人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）
- ④過大な要求（業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害）
- ⑤過小な要求（業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じること・仕事を与えないこと）
- ⑥個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）

<事業主が講ずべき措置と義務>は、以下のとおりです。

- 方針の明確化と周知・啓発

○適切に対応するための体制整備

○事後の迅速かつ適切な対応

- ・事実関係を正確に確認する。
- ・被害者への配慮の措置を適正に行う。
- ・行為者への措置を適正に行う。
- ・再発防止に向けた措置を行う。

○プライバシー保護と不利益な取り扱いについて

5. 次に、本年3月4日開催の「PETS」で使用された、片山危機管理委員長による「ロータリーの危機管理ハンドブック」を紹介します。このパワーポイント資料は、地区のホームページからダウンロード可能です。

危機管理ハンドブック作成の背景としては、ハラスメントについて言及されロータリアンの行動規範として、ハラスメントをしない人権を擁護することが挙げられています。

10ページには、以下の記載があります。

すべての会員およびロータリーの会合や行事または活動に出席または参加する個人は、ハラスメントのない環境を期待すべきであり、安全、礼儀、品格、およびすべての人はその尊敬を促す環境を維持するよう援助するものとする。青少年と接する成人は、ロータリー章典第2.120節に概説されている方針の対象となる。

犯罪行為の申し立てはすべて地元の管轄の警察署に伝えるべきである。

クラブ理事会、地区、またはゾーンのリーダーは、ハラスメントの申し立てに迅速に対応するものとし、申し立てを行った者に対する報復をしてはならない。

12ページでは、ロータリアンの行動規範が紹介されています。

ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援しハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起らないように確認する。

18ページには、パワハラ、セクハラの例が記載さ

れています。

代表的にハラスメントして、セクハラ、パワハラが挙げられますが、先に述べたとおりハラスメントは、嫌がらせであり様々な局面において生じ得ます。

この点、17ページには、「パワーハラスメントの本質」という説明がありますが、ハラスメント全般に共通するものが含まれていると思います。

すべての人にその人なりのプライドがあり、ハラスメントは相手の「人間としての尊厳」を傷つける行為です。

相手も自分も人間としては対等であるという意識の再確認が必要です。

ロータリークラブは、会社・職場ではないので典型的なパワハラ事例のように上司と部下のような関係にはありませんが、クラブ活動では、各自の役割・立場に基づいて活動していますのでそこには人間関係が存在します。その関係の中で互いを尊重し相手を不快な気持ちにさせたり尊厳を傷つけたりしないようにして、楽しくロータリー活動することが重要だと思います。

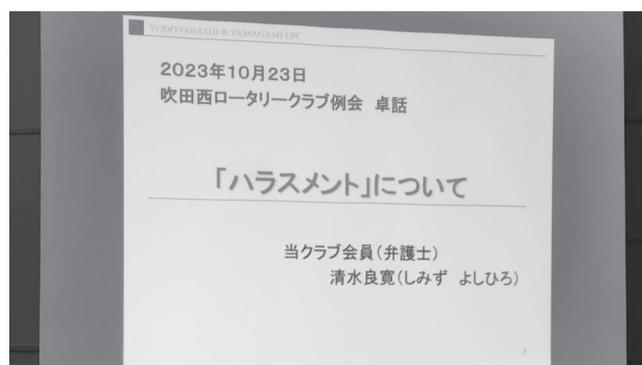
時間が少々有りますので、卓話のご依頼が有りました、阿部会長から一言お願いします。

## 阿部会長

今日は、清水会員には卓話対応ありがとうございました。

**「私は、クラブ内外問わず、ハラスメントは絶対許しませんと宣言します。」**

**また、クラブ内では対策も取ります。**





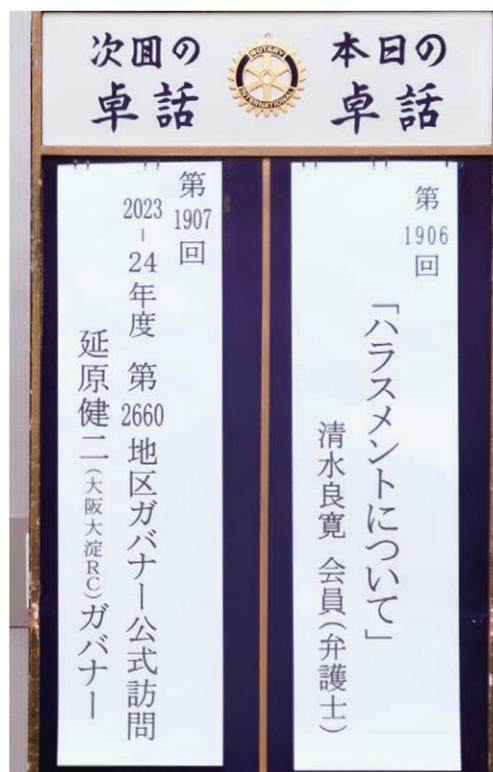
ストレッチ体操でリフレッシュ



野球同好会 ガバナー杯 優勝するぞ～



野球同好会の面々「ハイ パチリ！」



本日の卓話内容と次週の予定